

令和7年度 熱中症対策に係る「クーリングスポット（涼みどころ）」
の運用について

令和7年3月21日

1 概要

区は、区民等が外出時に暑さを感じた際に一時的に休憩できるよう、「クーリングスポット（涼みどころ）」を開放しています。クーリングスポットでは、体調不良者に対し適切な対応ができるよう、応急キットおよび応急処置マニュアルを配備しています。

2 令和7年度の開放期間（予定）

令和7年4月23日～10月22日※

※ 熱中症警戒アラートおよび特別警戒アラートの運用期間に準じます。

3 開放日時

各薬局の開局日時とします。

4 区民等への周知方法

【4月23日～】

区ホームページにてクーリングスポットの一覧を公表します。

薬局一覧

開放日時は各局の営業日時に準じます。一般社団法人薬剤師会のホームページから、各局の開館日時をご確認いただけます。

[一般社団法人練馬区薬剤師会ホームページ（外部サイト）](#)

クーリングスポット（涼みどころ）として開放している薬局一覧

施設名	所在地	問合せ	受入可能人数
○×薬局	豊玉北・・・	03-○×○×	●人
●●ドラッグストア	光が丘・・・	03-●●●●	●人

【6月1日～】

クーリングスポットであることが区民等から分かるよう、施設入口にタペストリーを掲示願います。

令和7年度新規に開放する薬局様につきましては、区からタペストリーおよび吸盤付きフックをお送りします。

タペストリー▶



5 受入可能人数および応急キットについて

(1) 受入可能人数について

- ・ 同時に休憩可能な人数です。椅子の数や面積等から算出します。面積から算出する場合は、1人あたりの休憩スペースは一畳分（約1.62㎡）程度が目安となります（概算でも差し支えありません）。

(2) 応急キットについて

- ・ クーリングシェルターにご協力いただける各薬局に2セットずつ配備予定です。応急的な処置が必要な方が発生した場合等にご使用ください。
※ 令和7年度新規に開放する薬局様には、2セットお送りします。
令和6年度開放薬局様のうち、一部でもキットを使用した薬局様には、不足分をお送りします。未使用の薬局様におかれましては、昨年度配備したキットをご使用ください。
- ・ 状況に応じて一部物品のみを使用する（例：水とイオン飲料粉末だけ渡す等）ことも可能です。

【応急キットの内容】

- ・ 水、タオル、冷却パック、イオン飲料粉末
- ・ 大塚製薬（株）と協働で作成する熱中症応急処置マニュアル

